

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年7月3日
【会社名】	中央魚類株式会社
【英訳名】	Chuo Gyorui Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役会長 伊藤 裕康
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地5丁目2番1号
【電話番号】	東京(03)3542-9693
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部部长 伊妻 正博
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地5丁目2番1号
【電話番号】	東京(03)3542-9693
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部部长 伊妻 正博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成26年6月27日開催の当社第67期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金6円（普通配当 金6円）、配当総額 246,137,586円

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、伊藤裕康、大滝義彦、小川征英、伊妻正博、松本孝志、島脇義知、大須賀幸夫及び細見典男（社外取締役）が選任された。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役（社外監査役）として、井上誠が選任された。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠の社外監査役として、所英樹が選任された。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	29,206	87	0	（注）1	可決（95.07）
第2号議案				（注）2	
伊藤 裕康	29,150	143	0		可決（94.88）
大滝 義彦	29,160	133	0		可決（94.92）
小川 征英	29,159	134	0		可決（94.91）
伊妻 正博	29,186	107	0		可決（95.00）
松本 孝志	29,188	105	0		可決（95.01）
島脇 義知	29,185	108	0		可決（95.00）
大須賀 幸夫	29,186	107	0		可決（95.00）
細見 典男	29,170	123	0		可決（94.95）
第3号議案				（注）2	
井上 誠	28,546	748	0		可決（92.92）
第4号議案				（注）2	
所 英樹	29,159	135	0		可決（94.91）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成である。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席と出席した当該株主の議決権の過半数の賛成である。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権に係る確認の出来ていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上